

2019年9月17日

各位

会 社 名 株式会社ビットワングループ 代表者名 代表取締役社長 木村 淳一

(コード番号 2338 東証第二部)

問合せ先 取締役管理部長 村山 雅経

T E L 03 (6910) 0571 (代表)

第7回新株予約権及び第8回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、2019 年 9 月 17 日開催の当社取締役会において、2018 年 3 月 6 日付「第三者割当による第 7 回新株予約権の募集並びに第 6 回新株予約権の資金使途の変更並びに第 5 回新株予約権及び第 6 回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示いたしました第 7 回新株予約権並びに 2018 年 11 月 5 日付「第三者割当による第 8 回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示いたしました第 8 回新株予約権の調達する資金の具体的な使途及び支出時期の変更(以下、「本件変更」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資金使途の変更の理由

①第7回新株予約権

当社は、2018年3月6日付適時開示「第三者割当による第7回新株予約権の募集並びに第6回新株予約権の資金使途の変更並びに第5回新株予約権及び第6回新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、新たな収益基盤の構築を目的とし、仮想通貨関連事業への参入のための投資資金のため第7回新株予約権を発行いたしました。

その後、2019年1月11日付適時開示「営業外収益の計上及び特別損失の計上並びに連結業績予想修正に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、沖縄県において、2018年3月より、当社の100%子会社である株式会社マイニングワン(以下、「マイニングワン」といいます。)により、マイニング事業を開始いたしました。しかしながら、仮想通貨取引量の減少及び仮想通貨相場の下落等により、マイニング事業からは想定通りの収益を得ることができず撤退を余儀なくされました。

そのため、当初予定しておりましたマイニングワンへの貸付を通じたマイニング事業への充当を変更しますが、資金使途が確定しておらず、当面は当社の運転資金へ充当することといたします。 今後のビジネス展開において、資金使途に重要な変更が生じた場合には、その内容を適時適切に開示いたします。

②第8回新株予約権

当社は、2018年11月5日付適時開示「第三者割当による第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が当社子会社であるFASTEPS SINGAPORE PTE. LTD. (以下、

「FASTEPS SINGAPORE」といいます。) にて取り組んでいる、シンガポールでの仮想通貨交換所事業への運転資金の確保のため第8回新株予約権を発行いたしました。

2019年2月期に香港にて仮想通貨交換所の開設を行いましたが、仮想通貨の流通量の減少及び市 場価格の低迷等により、当初想定以下の口座開設数・取引額に留まっておりました。また、前述の とおり、マイニング事業でも投資分の回収ができておりませんでした。当初の見込みでは、これら の回収資金より運転資金を捻出する予定でしたが、仮想通貨交換所事業及びマイニング事業での回 収ができなかったために資金繰りが計画通りに進捗せず、当社運営に係る人件費等の固定費等を賄 う必要が出たことから、資金使途の重要性により 2018 年 12 月から、当社運転資金に充当いたしま した。当社といたしましては、一時的に立て替えたとの認識で、仮想通貨交換所事業及びマイニン グ事業での回収が進んだ際に従来の資金使途である当社子会社(FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.)へ の貸付金に充当する予定でしたが、その後も仮想通貨の流通量や市場価格が改善することなく、仮 想通貨交換所事業及びマイニング事業での回収が出来なかったために、当初の資金使途である当社 子会社 (FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.) への貸付金に充当することができずに今回の経過開示とな りました。結果的にみれば、本来 2018 年 12 月の当社取締役会において決議を行い、資金使途変更 の適時開示をしなければなりませんでしたが、適時開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防 止に向けて資金管理を徹底し、本日開示の「第三者割当による第9回新株予約権の発行及び第2回 無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」に記載の資金使途に万が一変更が生 じた場合には、直ちに開示することといたします。

2. 調達した資金の充当状況 変更箇所には下線を付しております。

①第7回新株予約権

1)調達した資金の具体的な使途(当初予定)

手取金の使途	金額(千円)	充当予定時期
①当社孫会社(株式会社マイニングワン)への貸付金	1, 359, 699	2018年4月~ <u>2019年9月</u>
②当社子会社(株式会社ビットワン)への増資	209, 826	2018年3月 <u>~</u> <u>2019年2月</u>
③当社孫会社 (Bit One Hong Kong Ltd.) への貸付金	300, 000	2018年3月~ <u>2019年2月</u>

2) 調達した資金の具体的な使涂(変更後)

手取金の使途	金額(千円)	充当済金額 (千円)	充当予定時期
①当社孫会社(株式会社マイニングワン)への貸付金	221, 872	221, 872	2018年4月~ <u>2018年5月</u>
②当社子会社(株式会社ビットワン)への増資	209, 826	209, 826	2018年3月
③当社孫会社 (Bit One Hong Kong Ltd.) への貸付金	300,000	_	2018年3月~ <u>2021年3月</u>
<u>④当社運転資金</u>	<u>1, 137, 827</u>	_	<u>2019年9月~</u> <u>2021年3月</u>

②第8回新株予約権

1) 調達した資金の具体的な使途(当初予定)

手取金の使途	金額(千円)	充当予定時期
当社子会社(FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.)への貸付金 〈当社子会社における資金使途〉 ①新規顧客への認知度向上に向けたマーケティング コスト ②システム費用や人件費といった運転資金	682, 184 上記内訳 ① 482, 184 ② 200, 000	2018年11月~ 2021年10月

2) 調達した資金の具体的な使途(変更後)

手取金の使途	金額(千円)	充当済金額 (千円)	充当予定時期
i 当社子会社(FASTEPS SINGAPORE PTE. LTD.)への貸付金 〈当社子会社における資金使途〉 ①新規顧客への認知度向上に向けたマーケティング コスト ②システム費用や人件費といった運転資金	289, 853 上記内訳 ① <u>89, 853</u> ② 200, 000	① — ② 94,653	2018年11月~ 2021年10月
ii 当社運転資金	<u>392, 331</u>	330,000	<u>2018年12月~</u> <u>2021年10月</u>

3. 当期業績への影響

新株予約権の行使状況によりますが、本件変更は当社の安定的な資金繰りの維持、改善に寄与するものと考えております。将来の業績に変更が生じる場合には、適宜開示を行う予定です。

以上